

昭和54年1月5日 527号



千代田

区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

賀春

「賀春」— 千代田区長 遠山景光 書



「調和と連帯で結ぶ区政」をめざして

千代田区長

遠山景光

明けましておめでとうございます。
昭和五十四年の新春を、区民のみなさんとともに、つがなく迎えることができましたことを、この上ない喜びに存じます。

昭和五十年四月、初の公選区長として光輝ある千代田区長に就任以来、四度目の年頭を迎えるにあたり、ひとこと挨拶申し上げます。

❖ 昨今の経済の動向をみますと、国内需要を中心に、景気の回復傾向の兆がみえはじめ、世界経済を含め全体として明るさを増しているとはいえ、なお幾多の課題を抱えており、安定成長に向けての新内閣による、適切な政策にまつところ大なるものがあります。

地方行政の運営においても、引続き慎重な配慮が要求されるものと存じます。

❖ さて、私は、毎年その年の区政の目標を、新年のご挨拶を通じて区民のみなさんに提唱し、その目標に従って区政を推進して参りました。公選区長第一年目は「区民生活を守る区政」、ついで「心のこもった区政」、さらに昨年は「友情と信頼の区政」でございました。

これらの目標を掲げるにあたって、私の心の中を一貫

して流れてきたもの、それは、世の中の繁栄とともに、ややもすれば薄れがちな人の心のふれあいを、今こそ、もっと大切にすべきであるということ、そして、常に区民の立場に立って、区政を執行しなければならないということにほかなりません。

幸いにも、区議会をはじめ区民各層の深いご理解とご協力を得て、幾多の成果をおさめることができました。

❖ その一端をご紹介しますと、まず、施設の面においては、区営住宅の建設、湯河原千代田荘の開設、こどもの池の設置、和泉町公園ならびに千鳥ヶ淵ガーデン・ロードの造成、産業会館の建設促進、練成中学校校舎の改築、社会教育会館の建設などがあります。

特に、区民のみなさんの関心も強く、私の重点施策のひとつである区営住宅の建設については、公営住宅法にもとづく第一号が、九段下に、社会教育会館と併設して、工事にとりかかることができました。四番町や内神田など三か所にも、その用地を確保し、児童福祉施設や集会施設などとの併設により、あわせて百余戸の区営住宅を建設できる見通しがつきました。

社会教育会館の建設にあたっては、特に、婦人や青少年

年の方々に学習や文化活動の場としてご利用いただくほか、地域の方々の集いの場ともなるよう配慮しております。私の念頭から常に離れることのない災害対策においては、非常災害対策基金の設置、管理職の宿泊待機による二十四時間警戒態勢の発足をはじめ、昨年には避難袋を再び全世帯に配布いたしました。また、地震の揺れを体験していただく起震車も、この二月にはご利用いただけることになりました。

一方、区内中小商工業の発展・育成を期して、不況対策緊急融資をはじめとした商工融資の充実を図るとともに、昨年は地場産業の育成をねらいとした産業展を新たに実施し、懸案であった産業会館の建設も、軌道に乗せることができました。

さらに、お年寄りや恵まれないひとたちの福祉向上の面では、老人福祉センターの効率的運営、寝たきり老人のふとん乾燥・理髪サービス、心身障害者の福祉電話設置・タクシー代補助など、主として生きがい対策や在宅福祉の充実に努めて参りました。

また、区立施設を気軽に利用していただくための巡回バスを、二十三区で初めての試みとして昨年から運行し、区民の足として好評をいただいております。

❖ 以上、私がこの四年間に手がけた施策の成果のうち主なものを申述べましたが、私にとって忘れることのできないもののひとつに、一昨年の四月から始めました電話による区民との対話「ハイノ区長です」があります。

この電話を通じて、私は、小学生からお年寄りにいた

る多数の区民の方々とじっくり、お話を交して参りました。その間に寄せられた貴重なご意見やご提案は、先に述べました諸施策の選択に、どんなにか私を勇気づけてくれたことでしょうか。また、それ以上に私は、お互いが相手の気持ちになって、意を尽して話合うことが、相互に理解し合う上で、どんなに尊いかということをも身をもって感じました。

❖ 区民のみなさんをはじめ区議会そして区が、常に相手の立場や考えを尊重し合い、区民本位の区政実現のため行動するように努力をすれば、そこに合意と信頼が生まれ、おのずと調和と連帯の輪が広がり、よりよい社会、住みよい千代田が実現されるものと信じます。

そこで私は、「調和と連帯で結ぶ区政」を今年の区政目標と定め、よりよい地域社会の実現をめざしていきたく思います。

ときあたかも、千代田百年の礎ともいふべき千代田区長期総合計画基本構想にもとづき、活気とやすらぎのある調和のとれた「街づくり」に向け、その第一歩をふみだしました。

❖ 私は、年頭にあたり、「調和と連帯で結ぶ区政」の実現と、長期総合計画の着実な具体化とを、自らに課した重大な使命と受けとめ、決意を新たにいたしております。ここに、区議会をはじめ区民各層の絶大なお力添えをお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

昭和五十四年 元旦

街の様子

ほとんどの方が、千代田で生れ育ったわけですが、街の様子は変わったと思いますか。

山田さん 街の様子は随分変わりましたね。ビルが増え、神田の方まで丸の内みたくなっていて、結構な感じがします。



小林さん 駿河台付近には、スポーツ用品店が目立って増えてきました。それと、日曜日の人通りがめっきり少なくなっていて、淋しい感じがします。

区への愛着

みなさんは、千代田区が住みよい街だと思いますか。また、区に愛着を感じていますか。

山川さん 千代田区は交通の便がいいし、商店も多く、住みよい街です。それに、私は学生ですから本屋が多いのは助かります。

大橋さん 私も交通の便がよくて住みよいと思います。それに、区の施設もいろいろありますし、そ



りについて、あまり考えたことはありませんが、区政を身近に感じました。区政とのつながりを感じるためには、何かに参加しなければならぬと思います。

和田さん 私も実行委員になって自信ができました。区政とのつながりを持つには、やはり機会をとらえて、自ら参加すべきだと思いますし、若いひとにもっと参加できるチャンスを与えたいのではないですか。

小林さん 若いひとと区政をむすびつけるには、スポーツ大会などを体を動かすような、活動的な行事をやってみたらいいと思います。

山川さん 若いひとを対象にした行事のPR方法も考えてみてはどうでしょうか。私の仲間もそうですが、若いひとがいろいろな情報を得るのは、ラジオが一番多いですよ。



大橋さん 話がちょっとちがうかも知れませんが、「区のおしらせ」をよく読むということも、区政とのつながりを持つことになるんじゃないですか。

栗林さん 都心でありながら環境の良い千代田区はすばらしい。将来も、このままであってほしい。和田さん 「神田に住んでいる」と言うと、よくひとから「ビルばかりで人が住めるのか」と言われ

地域とのつながり

それでは、ご近所とのつきあいや、街の中の活動ということはどうですか。

高井さん 近所のひとと、あいさつを交わす程度です。

栗林さん 近所に若いひとがいな

山川さん 町会も含めて、街の活動には若いひとの参加が少ないように思います。若いひとも含めて、みんなが参加できるような街の行事でもあればいいんですが。



和田さん 私は町会の青年団に参加して、私と同期は二人だけです。世代のひとたちとも顔見知りになれます。

また、青年団で皇居のまわりをマラソンすることもあります。

地域社会への参加

みなさんは、地域や社会のた

私もひとみ

区民のみなさん、あけましておめでと。ごさいます。新年号の「私もひとみ」は、新成人のみなさんにス

オットをみて、区政のことや人生のことなどについて、フレッシュな意見を聞いてみました。ことし、成人式を迎えられる、約千九百人の中から、七人の方に登場してもらいました。みなさんは、この十五日に開かれる「成人の日」とい「の」実行委員をなさっています。

区への要望・区の将来

いまのお話の中で、区への要望がいくつかありましたが、区政に対する要望や、将来の千代田区はこうなってほしいというようなご意見はありませんか。

高井さん 青年たちが気軽に集まることのできる場がある方がいい。そうすれば、いろいろなひとたちと話合うこともでき、連帯感も生まれてくると思います。

山川さん 北の丸公園などで、よく友だちと歌をうたったり運動したりしますが、区内にもっとそういう場所があればいいと思います。

山田さん 千代田区は、公共施設が整っていると思う。しかし、もっと気軽に利用できる施設があればいいですね。

栗林さん 都心でありながら環境の良い千代田区はすばらしい。将来も、このままであってほしい。

和田さん 「神田に住んでいる」と言うと、よくひとから「ビルばかりで人が住めるのか」と言われ

成人としての抱負

それでは、人生に対するみなさんの考え方を聞かせてください。

栗林さん 今までは、自分に責任を持って生きていきたい。大橋さん これからは、何ごとにも無関心ではないと思う。

山田さん 以前、スポーツ少年団のリーダーをやっていたことがありますが、いろいろな面で勉強になったし、楽しかったので、機会があればまたやってみたいですね。

和田さん おとしよりの手助けをしてみたいと思っています。また、春の暖かい日などは、歩け歩け大会におとしよりを連れて参加するようになりたい。

山川さん 「自分の住んでいるお茶の水という街」をもっと知ってもらいたい活動をしてみたい。

大橋さん 私は、これといった具体的なものはありませんが、私たちが若いものも、常に地域社会のことには関心を持たなければならぬと思います。

区の施設を利用して

話が変わりますが、区政のことをお聞きします。まず、区の施設を利用したことがありますか。利

- 銀行員 一丁目
学生 一丁目
会社員 一丁目
学生 三丁目
学生 川町3丁目
学生 河台2丁目
学生 乗物町

- 栗林京子さん... 麹町
高井恒徳さん... 富士
大橋澄江さん... 九段
山田博さん... 三崎
小林秀行さん... 神田
山川学信さん... 神田
和田房江さん... 神田
遠山景光区長

よりよい社会を築くために

遠山区長 みなさんから、地域の

こと、区政のこと、あるいは人生観など、いろいろな話を聞かせていただきました。

私は、千代田区長として、いまお聞きしたひとつひとつのことを、心に留めておきたいと思っています。

みなさんは、ことし成人式を迎えられるわけですが、人生の先輩としてお願いがあります。

みなさんは、これから一人前の大人として生きていくうえで、常に相手の立場にたつてもの考え、ことを行う」ということを忘れな

いでは、生き方とか人生で大切なものについては、どう考えていますか。

成人としての抱負

それでは、人生に対するみなさんの考え方を聞かせてください。

栗林さん 今までは、自分に責任を持って生きていきたい。大橋さん これからは、何ごとにも無関心ではないと思う。



山田さん 以前、スポーツ少年団のリーダーをやっていたことがありますが、いろいろな面で勉強になったし、楽しかったので、機会があればまたやってみたいですね。



栗林さん 区の施設で利用したのは、図書館ぐらいです。会社の施設を利用することが多いものですが、

山田さん 外濠のグラウンドは、申込みが多くてなかなか使えません。もっと手軽に利用できるグラウンドがあるといいですね。

大橋さん 図書館や体育館のプールを利用しています。

区政とのつながり

つきに、若いひとたちと区政とのつながりについて、お聞きしたいのですが。

高井さん それと、小学校の校庭も開放されるといいですね。卒業した学校だと気軽に使える。

小林さん 人生で大切なことは、堪える」ということだと思います。このことは、柔道を通して得た。大橋さん 私は、ひとを信ずること、愛することだと思っています。



こと、区政のこと、あるいは人生観など、いろいろな話を聞かせていただきました。

私は、千代田区長として、いまお聞きしたひとつひとつのことを、心に留めておきたいと思っています。

みなさんは、ことし成人式を迎えられるわけですが、人生の先輩としてお願いがあります。

みなさんは、これから一人前の大人として生きていくうえで、常に相手の立場にたつてもの考え、ことを行う」ということを忘れな

いでは、生き方とか人生で大切なものについては、どう考えていますか。

地震の揺れが体験できる

起震車

2月から
利用開始



人工的に地震の揺れの状態を作り出す「起震車」の購入が決まり、来月から、区民のみなさんの前にお目見えします。

「グラッ」ときたら、まず火の始末」といわれますが、突如として大きな地震の揺れに襲われたとき、果してとっさに、このような行動がとれるかどうか心配です。

そこで、実際の地震の揺れを体験してもらい、とっさのときの行動を、体でおぼえておくことが必要です。

この起震車は、震度四から六の揺れを起すことができ、二月から区民のみなさんに利用していただくことにしています。

なお、利用方法などのくわしいことは、次号でお知らせします。起震車についての問合せは、環境部防災課へ。

20歳になったら国民年金に加入を

二十歳になると、成人として社会的にいろいろな権利をあたえられ、また、義務を負わされます。国民年金に加入することも、そのひとつです。

国民年金は、二十歳で加入し、六十歳までに二十五年以上保険料を納めると、六十五歳になったときに年金を受けられる制度です。厚生年金や共済組合に加入していないひとが対象ですが、サラリ

ーマンの奥さんや、社団体の学生さんも、希望すれば加入できます。まだ若いからいいや」と思っているうちに、月日はどんどんたっけてしまします。また、保険料を納める期間が長ければ長いほど、もらえる年金の額も多くなります。老後の暮しを豊かにするために、いまから国民年金に加入しましょう。国民年金の加入手続きは、お近くの出張所か区役所の国民年金課へ

あなたの街で「区民相談

1月26日 神田公園区民会館
相談内容は法律、税務、人権の上、行政、区政一般についてです。相談には、それぞれの専門家が

お答えします。
とき 一月二十六日(金) 午後一時から四時まで(受付三時まで)

ところ 神田公園区民会館区民集会所
会室 ☎267-7691
問合せ 広報課区民相談係

給与支払報告書 法定調書

提出は一月三十一日まで

昭和五十三年中に、給与や報酬などの支払いをした事業主の方は、支払調書の合計表と法定調書を、所轄の税務署に提出してください。給与支払報告書は昭和五十四年一月一日現在、受給者の居住している区市町村に提出してください。提出期限は一月三十一日(例)です。記載方法などのくわしいことは、つきのとおりに問合せください。

給与支払報告書のことは、区役所税務課課税第一係
支払調書のことは、製町税務署資料部門
☎291-4951
神田税務署資料部門
☎291-4811

一月三十一日までに

償却資産の申告を

固定資産税の課税対象は、土地や家屋のほか事業用資産(建築設備、機械、装置、運搬具、じゅう器、備品)などの償却資産があります。

これらの償却資産をお持ちの事業経営者の方は、毎年一月一日現在の所有状況を、一月三十一日(例)までに申告してください。

申告用紙の請求および問合せは、千代田都税事務所まで
☎252-7141

1月の休日診療当番医 (内科)

診療時間	午前9時	午後10時	延印は午後5時まで	夜印は午後5時	10時
7日	野田 診療所 ☎261 4117	西神田 2-3-2 ☎262 5362	神田神保町 2-8 ☎261 0072	番町 10 西神田 2-3-2 神田神保町 2-8	
14日	中坪 島井 医院 ☎261 9319	東神田 和泉町 1 ☎866 7815		中坪 3-11 神田和泉町 1	
15日	東京 警察病院 ☎263 1371	富土見 2-10-41 ☎256 0667		富土見 2-10-41 鍛冶町 2-8-5	
21日	柳下 浦和 医院 ☎261 1261	半河町 1-7-14 ☎262 5977		半河町 1-7-14 神田神保町 3-2 神田鍛冶町 2-8	
28日	永井 井竹 医院 ☎261 1777	九段南 4-6-13 ☎251 3136		九段南 4-6-13 外神田 3-4-15	

・健康保険証は必ずお持ちください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ

救病 夜間・休日の急病は 消防庁テレフォンサービス ☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時~翌朝9時) ☎216-4828
休日(午前9時~午後5時) ☎216-4820

区長にひとこと電話でどうぞ
「ハイ! 区長です!」
☎264-0151
1月16日(火) 午前10時から正午まで
1月十五日は祝日のため、1月十六日(火)になります。

青果物消費者サービスデー
1月18日(木)
青いのはりの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
1月12日(金)
黄色いのはりの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
1月10日(水)・24日(水)
濃色ののはりの魚屋さんで



内濠周回駅伝大会

2月11日午前10時スタート

とき 二月十一日(日)

参加資格

- 一般の部 職場単位
- 青年の部 千代田区青年団体協議会加盟の青年団体と女子チーム
- 高校の部 中学校単位
- 中学の部 中学校単位

スタート

- 一般・高校の部 区役所前↓鳥ヶ淵↓三番町交差点↓半蔵門↓三宅坂↓桜田門↓皇居前↓象宇前↓竹橋↓区役所前 一周約五・七
- 青年・中学の部 区役所前↓鳥ヶ淵↓三番町交差点↓近代美術館前↓竹橋↓区役所前 一周約二・九

区間

- 一般・高校の部 Ⅴ区間
- 青年・中学の部 Ⅵ区間

チーム編成

- 一般・高校の部 監督一、選手五、補欠二、合計八名
- 青年・中学の部 監督一、選手

六、補欠二、合計九名

申込み・問合せ 一月二十四日(木)までに、社会教育課体育係へ

スキー講習会

蔵王温泉で

とき 三月一日(金)から六日(火)まで
 ところ 山形県蔵王温泉スキー場
 対象 区内在住・在勤者
 募集人員 百三十名(先着順)
 参加費 二万三千五百円
 申込み 一月二十六日(金)の午後五時三十分から、区役所六階会議室で受け付けます。申込金二万三千五百円を添え申込んでください。

問合せ 社会教育課体育係

中小企業従業員のためのスケートの会

区では、千代田区商店街連合会と千代田区工業団体連合会と共催で、スケートの会を開催します。事業主のみさんの積極的なご協力をお願いします。

とき 二月四日(日) 午前八時区役所前出発(雨天でも実施)

ところ 日本ランド(富士裾野)

対象 区内中小企業の従業員
 定員 百名
 参加費 五百円(昼食代など)

申込み・問合せ 一月三十一日(木)までに、区民部商工課窓口へ

定員になりしだい締切ります

電話での申込みはできません

老人福祉センターの行事

●新春ゲーム大会

とき 一月十二日(金) 午後二時から
 ところ センター四階集会所
 すころく、いろはカルタなど

●講演会

とき 一月十六日(火) 午後二時半
 ところ センター四階集会所
 テーマ 「冬の健康法」 講師は千代田医師会 中島称吉先生

●映画会

とき・ところ 一月二十六日(金) 午後一時から
 センター四階集会所
 上映作品 「王将」(勝新太郎主演)

児童館だより

●富士見児童館

新年もちつき大会
 一月二十日(水) 午後二時三十分から

●西神田児童館

新年こども会
 一月十三日(日) 午後二時三十分から

映画会 一月二十七日(水) 午後二時三十分から
 「ピッピ船にのる」

●神田児童館

映画会 一月十日(水) 午後二時から
 「一寸法師」「九尾の狐と飛丸」

お話し」など

ちびっこ村の冬まつり

一月二十七日(日) 午後二時から

総合体育館 社会教育会館からのおしらせ

- 総合体育館は、1月15日(月)は開館し、16日(火)に休館します
 なお、15日の個人利用種目は、バドミントン=午後1時~5時、卓球=午後1時~5時、プール=午前2時~午後3時、午後3時~5時
 なお、午前の部と夜間の部は全施設とも団体利用です。
- 社会教育会館は、1月15日(月)と16日(火)は休館します

保健所だより

栄養相談(予約制)

一月二十五日(木) 午前十時から午後四時まで 麹町保健所分室で
 対象は高血圧、糖尿病、心臓病などの食事に困っているひとで、定員は五名(先着順)です。
 希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込みを。

胃の集団検診(無料)

二月十五日(木) 午前九時 東京都がん検診センターで
 対象は三十五歳以上の区民で、定員は四十名(先着順)です。
 希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込みを。

子宮がん検診(無料)

二月九日(金) 午前十時から十二時まで、東京都がん検診センターで

成人病学級

神田保健所では、高血圧や心臓病などの疾患があるひとや、その方の食事を作っているひとを対象に、成人病学級を開きます。

回	日	内容
第1回	2月5日(月)	・高血圧のはなし ・食事の注意と調理実習(汁物)
第2回	2月14日(水)	・日常生活の注意 ・食事の注意と調理実習(煮物)
第3回	3月7日(水)	・スライド「生活と栄養学」 ・食事の注意と調理実習(あえ物)
第4回	3月22日(木)	・献立のたて方 ・調理実習揚物(炒物)・座談会

時間はいずれも午後一時から四時までで、場所は神田保健所です。
 受講料 無料

定員 二十名(先着順)

申込み 神田保健所予防課業務係に、電話で申込みを。なお、受講するひとで、医者の食事指示書を持っているひとは持参。

1月 睦月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 新年交歓会（5日）
- 成人の日のつとめ（15日）
- 「ハイノ区長です」（16日）



7月 文月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 「ハイノ区長です」（2日・16日）
- 灯ろう流し・戦没者追悼式（13日）
- 納涼民謡大会（13日～16日）
- 区民・国保海の家開設
- 社会を明るくする運動（7月中）
- 愛の血液助合い運動（7月中）
- 青い羽根募金（7月中）



2月 如月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 内濠周回駅伝大会（11日）
- 地区別懇談会（上旬～中旬）
- 成人病予防週間（1日～7日）
- 春の大災予防運動（2月28日～3月13日）

8月 葉月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 区立小・中学校プール開放
- 食育衛生週間（7日～13日）

3月 弥生

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 千鳥ヶ淵ボート場再開（1日）
- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 千代田区32周年記念日表彰式（15日）
- 優良従業員表彰式（16日）
- 区立中学校卒業式（19日）
- 区立小学校卒業式（24日）
- 第1回区議会定例会
- 緑の羽根共同募金運動（3月～4月）

9月 長月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

- 震災訓練（1日）
- 「ハイノ区長です」（3日・17日）
- 敬老会（14日）
- 秋の婦人教養講座・青年教養講座・成人学校・青年教室開講
- 第3回区議会定例会
- 防災の日（1日）
- 老人福祉週間（15日～21日）
- 動物愛護週間（20日～26日）
- 秋の交通安全運動（21日～30日）
- 結核予防週間（24日～30日）

4月 卯月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- さくらまつり（1日～10日）
- 「ハイノ区長です」（2日・16日）
- 区立小・中学校入学式（6日）
- 東京都知事選挙投票日（8日）
- 千代田区議会議員選挙・千代田区長選挙投票日（22日）
- 外濠公園総合グラウンド使用開始
- 春の婦人教養講座・青年教養講座の開講
- 春の交通安全運動（6日～15日）

10月 神無月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 千代田まつり
- 区民体育大会（10日）
- 区政懇談会
- 赤い羽根共同募金運動（10月～12月）
- 「法の日」週間（1日～7日）

5月 皐月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 春の成人学校・青年教室開講
- 憲法週間（1日～7日）
- 児童福祉週間（5日～11日）
- 愛鳥週間（10日～16日）



11月 霜月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 第4回区議会定例会
- 文化財保護強調週間（1日～7日）
- 秋の大災予防運動（11月26日～12月2日）



6月 水無月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 第2回区議会定例会
- 水道週間（1日～7日）
- 歯の衛生週間（4日～10日）
- 環境週間（5日～11日）

12月 師走

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 「ハイノ区長です」（1日・15日）
- 歳末たすけあい運動（1日～25日）
- 入籍週間（4日～10日）